

第57回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

株式会社サハダイヤモンド

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sakha.co.jp/ir.htm>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

- (1) 当該事象または状況が存在する旨及びその内容
当社グループは、継続的な営業損失を計上しており、当連結会計年度において、重要な営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また営業キャッシュフローもマイナスとなっております。
これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。
- (2) 当該事象または状況を解消または改善するための対応策
当社グループは、当該状況を解消するため、既存のダイヤモンド販売事業の再構築を行い、トレーサビリティの技術を応用し新人材の登用により暗号資産ビジネスの立ち上げを行ってまいります。また、葬祭業者・宗教法人等との連携で新たな葬儀葬祭のビジネスプラットフォームの展開を図ってまいります。
当社グループは、事業計画を着実に実行し、既存のダイヤモンド事業の収益力の改善に注力するとともに、コストダウン施策の実施、経費全般の見直し、資産売却等により新ビジネスの立ち上げの資金を確保し、収益体質の改善を図ってまいります。
- (3) 当該重要な不確実性が認められる旨及びその理由
当社グループの計画は、当社グループが属する宝飾品業界の価格競争やダイヤモンドの国際的な相場変動、全世界的なパンデミックレベルの流行性感冒症、ロシアのウクライナ侵攻等による経済状況の変動などの影響を受け、計画が予定通り進まない可能性もあります。
このため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。
- (4) 当該重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映していない旨
連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
- ① 連結子会社の状況
- ・連結子会社の数 2社
 - ・連結子会社の名称
 - イ. 株式会社バージンダイヤモンド
 - ロ. 株式会社サハダイヤモンド・トレーディング
 - ② 主要な非連結子会社の名称
有限責任会社サハ・ユーロダイヤモンド
(連結の範囲から除いた理由)
有限責任会社サハ・ユーロダイヤモンドの決算数字・財務資料が入手できないためであります。
 - ③ 連結の範囲の変更
上記②に記載の通り、有限責任会社サハ・ユーロダイヤモンド連結の範囲から除かれております。
- (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

・商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

ダイヤの一部は個別法による原価法、その他のたな卸資産は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

・建物及び構築物……………15～20年

・工具器具備品……………3～20年

③無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利

用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

④重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、ダイヤモンド関連事業を主な事業とし、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

⑥のれんの償却に関する事項

5年間で均等償却しております。

⑦重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑧消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響、及び当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

23百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	419,172千株	一千株	一千株	419,172千株

(2) 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	165千株	61千株	一千株	227千株

(注) 自己株式の増減は、譲渡及び単元未満株式の売買による増減であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクを回避するため与信管理規程に従い信用状況を把握し、随時債権残高を把握することによりリスク軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金は、ほとんどが2カ月以内の短期の支払であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注) 2. 参照）。

当連結会計年度（令和4年3月31日）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金 (*2)	12	12	—
(2) 貸付金 (*3)	-	-	-
(3) 固定化営業債権 (*4)	416	416	—
貸倒引当金	△416	△416	—
差引	0	0	—
資産計	12	12	0
(1) 支払手形及び買掛金 (*2)	24	24	—
(2) 未払金 (*2)	17	17	—
負債計	42	42	—

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(*3) 回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた価値により算定しております。

(*4) 固定化営業債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 以下の金融商品は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表に含め

ておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	0

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計期間（令和4年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計期間（令和4年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)受取手形及び売掛金	—	12	—	12
(2)貸付金	—	—	—	—
(3)固定化営業債権	—	0	—	0
資産計	—	12	—	12
(1)支払手形及び買掛金	—	24	—	24

(2)未払金	—	17	—	17
負債計	—	42	—	42

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

(1)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2)貸付金

回収可能性を反映した元利息の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3)固定化営業債権

帳簿価額から貸倒見積高を控除して回収見込み額等をもとに算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	ダイヤモンド事業	ダイヤモンド研磨事業	トレーディング事業	合計
ダイヤモンド販売	22	—	—	22
その他	—	—	—	—

	報告セグメント			
	ダイヤモンド事業	ダイヤモンド研磨事業	トレーディング事業	合計
顧客との契約から生じる収益	22	-	-	22
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	22	-	-	22

※ダイヤモンド研事業については、有限責任会社サハ・ユーロダイヤモンド財務資料が入手できないため、表記しておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 収益を理解するための基礎となる情報は「2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項
 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

8. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 0円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 0円30銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

(1) 当該事象または状況が存在する旨及びその内容

当社は、継続的な営業損失を計上しており、当事業年度においても重要な営業損失、当期純損失を計上しております。

これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

(2) 当該事象または状況を解消または改善するための対応策

当社は、当該状況を解消するため、当社グループにおいて、既存のダイヤモンド販売事業の再構築を行い、トレーサビリティの技術を応用し新人材の登用により暗号資産ビジネスの立ち上げを行ってまいります。また、葬祭業者・宗教法人等との連携で新たな葬儀葬祭のビジネスプラットフォームの展開を図ってまいります。

当社グループは、事業計画を着実に実行し、既存のダイヤモンド事業の収益力の改善に注力するとともに、コストダウン施策の実施、経費全般の見直し、資産売却等により新ビジネスの立ち上げの資金を確保し、収益体質の改善を図ってまいる所存です。

(3) 当該重要な不確実性が認められる旨及びその理由

しかしながら、当社グループの計画は、当社グループが属する宝飾品業界の価格競争やダイヤモンドの国際的な相場変動、全世界的なパンデミックレベルの流行性感冒症、ロシアのウクライナ侵攻等による経済状況の変動などの影響を受け、計画が予定通り進まない可能性もあります。

このため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(4) 当該重要な不確実性の影響を計算書類に反映していない旨

計算書類は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 子会社及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

- ・建物及び
建物附属設備……15～20年
- ・工具器具備品………3～20年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響、及び当事業年度計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

4. 収益の認識に関する注記

当社は現在、連結子会社に対する事務代行等のみを行っております。

5. 表示方法に関する注記

該当事項はありません。

6. 会計上の見積もりに関する注記

該当事項はありません。

7. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

22百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
 長期金銭債権 1,609百万円

8. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高 売上高 0百万円

9. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加 株式数	当事業年度 減少 株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	419,172千株	一千株	一千株	419,172千株

(2) 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加 株式数	当事業年度 減少 株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	165千株	61千株	一千株	227千株

(注) 自己株式の増減は、単元未満株式の売買等による増減であります。

10. 税効果会計に関する注記

記載の必要性が大きくないと考えられるため省略しております。

10. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 または 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引 の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	株式会社パー ジнда イヤモ ンド	東京 都 台 東 区	10 百 万 円	インター ネット、 店舗によ るジュエ リー及び ブライダ ルジュエ リー販売	所 有 直接 100%	役務の提供 資金の援助 役員の兼務 商品の提供	役務の提供	21	固定 化 営業 債権	831
									貸倒 引当 金	△831

株式会社サ ハダイヤモ ンド・トレ ーディング	東京 都台 東区	10 百万円	資源に関す る品目等を 主とした販 売	所 有 直接100%	役務の提供 資金の援助 役員の兼務	資 金 の 援 助	0	固定 化 営業 債権	777
								貸倒 引当 金	△777

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

役務の提供については、業務内容を勘案して両者協議の上で決定しております。

(2) 役員等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	松本裕昭	—	—	当社代表取締役	被所有 直接 11.96%	当社代表取締役	借入の 返済 (注) 1	4	長期貸付金	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 0円09銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 0円14銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。